



平成28年度

単位 施策評価表 補表

施策	7101 地域自治の仕組みづくり		
区分	妥当性	妥当	自治基本条例の趣旨を踏まえ、新たな地域自治制度の導入が図られたことから、本施策の妥当性は高いと考えられる。
	コスト削減の余地	無	事業費の大部分が、市民会議の運営費用であり、開催回数を減らさずにコストを下げることは、困難である。
	受益者負担	適正	自治基本条例の周知については、市から市民への働きかけであり、受益者負担の考えは、なじまない。
	上位貢献度	有効	上位施策の指標「住民参加の満足度」を目標値70%に向上させるためには、説明会等で市民自治への関心を高めることが必要であるため、本施策の目標達成による貢献度は高い。
	類似事業の有無	無	他に類似する事務事業は、見受けられない。
	成果向上の余地	有	新たな周知方法等の検討により、成果が向上する余地はある。
内部評価	貢献度		
	達成状況		また、市民会議において自治基本条例の検証を行い、自治基本条例の見直しに関する提言書を提出した。
	課題		
	取組方針		

# 事

様式 1

## 栃木市事務事業評価表

平成 28 年度

会計	一般	款項目	020101	予算事業コード	671601	事業区分	02	行政的事業	新規/その他	2	その他	基本施策		単位施策						
事業名	自治基本条例推進事業費										主	7101	市民と行政の協働と情報共有の推進	地域自治の仕組みづくり						
担当部課 係・担当チーム名	総務部 総務課 行政管理係						担当者	田中 徹		従										
事業の性質	2	自治事務	根拠法令等	栃木市自治基本条例				事業期間	H25 ~ H33 年度		全体事業費 (人件費除)	14,247		千円						
事業の概要	(事業完了(事業期間のない事業は平成33年度)までに、誰(何)を、どのような方法で、どうしたいのか。対象、手段の記入) ・自治基本条例の施行状況検証のための市民会議を運営する。 ・市民参画の下、自治基本条例の見直し作業を実施する。(5年を超えない期間ごと) ・自治基本条例の市民向け、職員向けの啓発活動を実施し、理解促進を図る。 ・関係例規の整備促進を図る。(条例施行から3年以内) <b>【主要事業】</b>						達成目標	(事業完了(事業期間のない事業は平成33年度)の目標) 栃木市自治基本条例が、栃木市のまちづくりや市政運営の基本ルールとして定着し、市民自治の実現に寄与することができる。												
	成果目標	説明会等参加者数.....5年間(平成25年度~平成29年度)で2,500人(現状値809人)																		
単位:千円、人	平成27年度決算額	平成28年度決算見込		事業の内容 その成果						平成27年度 <b>【事業の内容】</b> ・市の諮問案件の審議及び条例の施行状況を検証するための市民会議の開催 ・自治基本条例周知のための広報活動実施 <b>【成果】</b> ・栃木市市民会議を開催(14回) ・イベント開催時のパンフレット配布等の啓発活動を実施した。										
事業費・指標の推移	国庫支出金	0	0													平成28年度 <b>【事業の内容】</b> ・市の諮問案件の審議及び条例の施行状況を検証するための市民会議の開催 ・自治基本条例の周知のための広報活動 <b>【成果】</b> ・栃木市市民会議を開催(14回) ・自治基本条例の見直しに関する提言書の提出 ・イベント開催時のパンフレット配布等の啓発活動を実施した。				
	県支出金	0	0																	
	地方債	0	0																	
	その他特財	0	0																	
	一般財源	1,597	2,194																	
	事業費 a	1,597	2,194																	
	人件費 b	4,500	4,500																	
	減価償却費 c	0	0																	
	総事業費 a+b+c	6,097	6,694																	
	結果指標 1	100.00	100.00	指標名	関係例規の整備率		算出方法	関係例規の整備率 H28目標値 100%		単位	%		事業の事後評価	妥当性	コスト削減の余地	受益者負担	上位貢献度	類似事業の有無	成果向上の余地	
	結果指標 2	8.00	10.00	PR活動回数	PR活動回数		H28目標値	10回		回				妥当	無	適正	有効	無	有	
事業改善計画	(改善内容とその効果を具体的に記入) ・分かりやすい市民会議資料作成を心がけ、市民会議での効果的な議論が促されるよう努める。 ・イベント等でのパンフレット配布や説明会等で制度の紹介をするなど自治基本条例のさらなる周知を図る。																			
事後評価備考																				